

水稻直播栽培を基幹とした地域営農の展開条件

—福島県原町市高地域を事例として—

岡 本 和 夫・藤 澤 弥 栄*

(福島県農業試験場・*安達地域農業改良普及センター)

Development of Regional Farming with Reference to Direct Sowing of Rice

—A case study of Taka area, Haramachi-shi, Fukushima Prefecture—

Kazuo OKAMOTO and Hiroei FUJISAWA*

(Fukushima Prefecture Agricultural Experiment Station・
*Adachi Regional Agricultural Extension Service Center)

1 は じ め に

大区画ほ場整備事業により生産基盤の改善が進められた地域で、稲作を基幹とした土地利用型農業を志向する担い手が、水稻直播栽培を導入していった経緯について地域営農の面から検討した。

2 地 域 の 概 要

調査対象地域は、原町市高地区である。この地域は比較的平坦なこともあり、1993年度から大区画ほ場整備事業が実施され、水田地帯は区画が1ha前後と生産基盤の整備が進んだ地域である。

農林業センサスによる地域概況では、専業農家戸数、専業従事者数ともに減少し(表1)、1995年センサスによる農産物販売金額第1位の部門別農家数では、稲作部門が農産物販売の中心となっている(表2)。兼業従事者の雇用形態は、兼業の多くが恒常的勤務者で占められている(表3)。なお、表4では地域の大区画ほ場整備事業の状況を示した。

また、地域の農家の多くは、兼業農家も含め水稻育苗ハウスを利用したシュンギク栽培を行っている。

3 調 査 方 法

地域には、「高機械共同利用組合(以下、「組合」という。)」があり、この組合を核として地域の農地利用集積がされている。表5に農地利用集積状況を示したが、1997年の水田の集積率は目標を上回っている。

したがって、調査では、組合に面接調査を行うとともに作業日誌の解析を行った。

なお、組合の概況は表6に示したとおりである。

4 調 査 結 果 等

組合の水田利用の基本的なスタンスを表7に示した。また、組合の慣行移植栽培の播種作業の流れを表8、主要な作業スケジュールを図1、地域の営農組織図を図2に示した。

表1 地域の概況 (単位: 戸, ha)

地区名	専業農家		1種兼業		2種兼業		経 営 耕 地 水田	うち水稻作付
	'90	'95	'90	'95	'90	'95		
高 1	6	2	6	7	22	25	5,164	4,357
高 2	1	1	0	1	33	32	3,469	2,868

表2 農産物販売額第1位の部門別農家数 (単位: 戸)

地区名	稲 作	麦 作	施設野菜	養 鶏
高 1	22	1	5	
高 2	27		1	1

表3 兼業従事者の雇用形態 (単位: 人)

地区名	男				女				合計
	恒常	日雇	自営	計	恒常	日雇	自営	計	
高 1	37	8	4	47	23	1	2	24	
高 2	34	4	3	41	24		2	26	138

表4 大区画ほ場整備事業の状況 (単位: ha)

	目 標	1997年	1996年
ほ場整備面積	78.9	78.9	73.9
パイプライン	63.0	63.0	63.0
地下灌漑	39.0	24.8	2.0

表5 農地集積状況 (単位: ha, %)

	目 標	1997年	1996年
実 数	43.7	56.0	11.4
集 積 率	60	71	14

表6 高機械利用組合の概況

設 立:	昭和60年(1985年)
構 成 員:	9戸(9名 男子8名、女子1名)、うち農業機械のオペレータは5名
事業範囲:	水稻、転作、作業受託部門の農業機械の共同所有、共同作業。なお、これ以外の複合部門は個人による経営(組合員は、全員が施設野菜、繁殖牛等との複合経営であり、特に、施設野菜は全組合員が経営)。

表7 高機械利用組合の水田利用の基本的考え方

- 1 農地利用流動化は特別の事情がない限り行わず、作業受託を原則とする。
- 2 若者を離農させたのでは、後継者が育たない。片手間でも、できる農作業は行わせる。
- 3 機械利用組合の設備投資にあたっては、集落の農事組合総会での承認を得る。

表8 移植栽培を委託する場合の播種作業状況等

- 1 組合所有の播種プラントを日程調整の上、移植を委託する各農家に運搬し、各農家が播種する。
- 2 各農家では、自家所有のビニールハウスで硬化まで実施する。
- 3 ビニールハウスでは、シュンギクの栽培が行われており、各農家ではシュンギクと育苗の施設競合がある(機械利用組合員にも同様の競合関係がある。)

表7には、組合が、農地流動化により農業従事世帯を少数に限定することで後継者の現われる可能性を制約してしまう状況を懸念し、地域内での共通の話題として農業を位置づけたいとする姿勢が示されている。同表の3項目は、組合が地域農業の担い手としての認知を求めていることの表れといえる。これにより、農地利用が組合に集積し、経営規模が拡大することになった。

しかし、地域では水稻育苗ハウスを利用したシュンギク栽培が行われているため、各農家では水稻とシュンギクの施設競合が生じている。表8の播種作業をとっている組合では、慣行移植栽培による規模拡大の場合、委託する農家では育苗ハウスの追加、また組合では育苗関連農業機械の追加が必要とされることになる。

一方で、組合員は全員が複合経営であるため、長期に渡り作業が錯綜する水田の春作業時期は、各人の複合部門との調整を図りながら、作業日や出役者の調整を行っている。

このように、慣行移植栽培のままでの組合の規模拡大では、委託する側の農家と受託する側の機械利用組合の双方で労働の追加や育苗関連農業機械・施設の追加が必要となり、これは地域内及び組合内で新たな問題を生じさせることになる。

この回避のためには新たな作業体系が必要であり、その選択肢として乾田直播栽培が位置付けられる。この地域での乾田直播栽培の春作業は、慣行移植栽培の作業工程の間隙が温度条件から播種適期となり、新たな投資、補助労働力を要しないで規模拡大が可能となることから、施設や労働競合を避ける手段として乾田直播栽培を位置づけることができる。

なお、図2に地域の営農組織図を示した。乾田直播栽培の導入により、3戸の担い手農家側が「高地区温室利用組

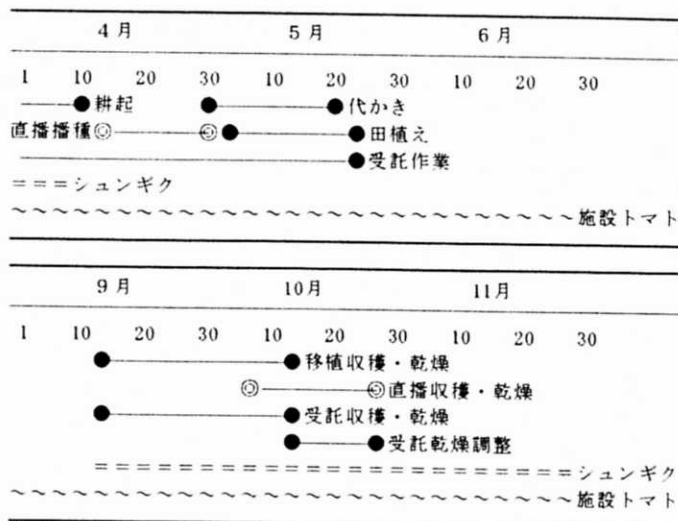


図1 高機械利用組合の主要な作業スケジュール

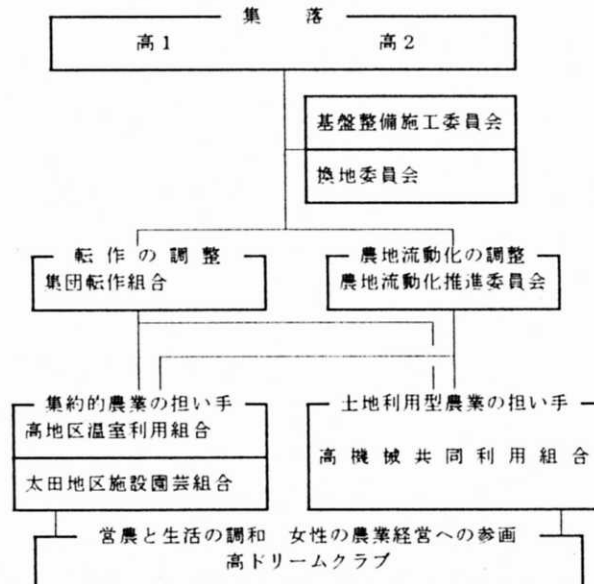


図2 高地区の営農組織図

地域営農システム推進普及研究会編「新たな地域営農の展開に向けて-地域営農システムの推進-」
P.66より引用

合」(60aの施設)を、また、作業の委託により労力の軽減された4戸の農家側が「太田地区施設園芸組合」(45aの施設)を組織し栽培を開始するなど、地域営農の組織が構成されている。

5 まとめ

以上のように、この地域では慣行移植栽培と異なる作業適期を有する乾田直播栽培が、現状では地域の兼業農家と担い手側の機械利用組合を調和させる手段として機能しており、図2が示すとおり、乾田直播栽培と定着の成否が、今後のこの地域の地域営農に影響を及ぼすと考えられる。